

1 会議の名称 令和6年度第1回富士川町森林環境譲与税活用検討委員会

2 会議の日時 令和6年9月27日(金) 15時～

3 会議の場所 富士川町役場 2階会議室

4 出席者

(1) 委員 12名(欠席者3名)

(2) 事務局 5名

(3) 傍聴者 1名

5 協議事項

(1) 新中学校校舎建設事業への充当について

(2) 子育て支援に関する事業への充当について

(3) 令和7年度以降 活用事業の検討について

(4) その他

6 会議資料 別紙のとおり

7 主な発言の内容

**【委員長あいさつ】**

昨年度は元旦に能登半島の地震があり、そちらへ応援に行かれた方もおりますが、先般の豪雨のせいで震災では助かった方も再び災害に見舞われてしまったということで、現地の復旧も進まず、水道がまだ出ない集落もあるようです。

豪雨のニュースを見ていると、針葉樹の木が流れを変えてしまった原因になっているのではないかと感じました。山には多くの針葉樹が植えられています。地震や豪雨が起こるたびに、それらが倒されたり、流されたりしています。

そしてそのまま放置されることも多いです。

木を植えてから成長するまでには、30年から40年かかります。時代の変化とともに木材に対する需要や考え方も大きく変わってしまった部分もあります。そのため、過去の森林政策が現在の社会にとって良いものであったかどうかは議論の余地があります。

森林業界では事故も多く、特に厳しい産業です。そのため、森林をどう維持管理していくかが非常に重要な課題となっており、森林環境譲与税というその財源を活用して何とかしようと試みているところです。

次に社会全体としての木材資源の持続可能性についてです。阪神淡路大震災

から 30 年ほど前の話です。その当時、木材家屋の多くが倒壊しました。古い建物は、耐震基準を満たしていなかったことが原因です。

一方、残った家屋は、軽量鉄骨を使用したものが多く、木材よりも軽量鉄骨の方が優れているという社会的な印象を生んでしまいました。しかし、その以後、建築基準法が改正され、耐震性が高く、金具を多用することで在来工法の木材家屋でも十分な強度を持つようになっています。

それでも軽量鉄骨が良いという印象が根強く残っており、木材を使った在来工法は、経済的に不利な状況にあります。しかし、木材を使うことの意義や社会全体としての木材資源の持続可能性を再考する必要があると感じています。

最近では、木材を燃やして発電するバイオマス発電が各地で始まっていますが、成功例もあれば失敗例もあります。技術的には制御が難しく、課題も多くあります。

このように課題がたくさんある中でこの地域で森林をどう守り、利用していくかを考えることが森林環境譲与税の出発点であるような気がします。今年も引き続き、みなさんと一緒に議論を重ねていけたらと思います。

## ● 協議事項

### (1) 新中学校校舎建設事業への充当について

※ 委員長が議長となり進行

#### 【委員長】

それでは、次第に基づきまして、新中学校校舎建設事業への充当を事務局の方からお願いします。

#### 【事務局】

それでは、説明させていただきます。新中学校の校舎建設にあたっては、できるだけ森林環境協譲与税を活用して、施設の木質化を図るべきとの意見が委員全員の一致した意見となりました。

しかし、限られた森林環境譲与税を効果的に使用するため、図書室に集中して使ってほしいという意見が多数を占めました。また、森林環境譲与税が創設された趣旨を踏まえて、森林環境に関する教育と合わせた事業展開が望ましいという意見も出されました。

さらに、新中学校校舎建設検討委員会の施設部会や学校における学習計画の検討の際には、本委員会からの意見を検討材料として活用していただきたいとの検討結果となりました。これを踏まえ、富士川町では、建築完成予定の令和 8 年度に向けて、重点的に森林環境譲与税を配分していくという方針を策定しております。

以上を踏まえまして、教育総務課から現在の状況について報告をお願いします。

#### 【委員(教育総務課)】

資料は、基本設計の概要となっております。今実施設計をしているところですが、基本設計から若干変わっているところもありますので、参考としてください。

新中学校の校舎建設事業については、今年度に入りまして、内装・外装の仕様検討や積算業務を進めており、令和6年8月5日には、峡南森林組合様と町とで町有林の活用に関する協定を締結したところであります。

新校舎は、富士川町の自然と歴史を未来につなぐ「共創」、共創を生み出す学び舎をメインコンセプトとしております。

メインコンセプトを受けまして、さらに4つのコンセプトを掲げています。1つ目は「富士川町らしさ」、2つ目は「学校経営」、3つ目は「地域貢献」、4つ目が「環境教育」です。この4つを基本方針としています。特に木材の活用につきましては、コンセプトの実現に向け、富士川町らしさや環境教育の足がかりとなる重要な要素として、富士川町の豊かな自然を未来へつなげることが期待されています。

校舎と校庭の間には、富士川コリドーと名付けた屋根付きの歩行空間を整備します。新校舎の完成につきましては、令和9年3月を予定しており、鉄筋コンクリート造3階建てで延べ床面積は約5,000㎡です。

また、歩行空間であります1階の校舎の前の部分、こちらにポイントを設け、校舎とグラウンドの一体感を高め、生徒の活発な交流を促します。新校舎の配置は、周辺住民への影響も考慮しております。

2階と3階の中央部分には、交流空間として吹き抜け空間が設けられ、広々とした学習環境を提供します。また、木材の使用箇所についてですが、教室の腰壁や天井の設置、掲示板、廊下の壁やベンチ等多くの部分に木材を使用する予定でおります。

木材の特徴的な部分については、まず2階の図書室前の吹き抜け空間で3階からの落下防止対策として、木材を使ったルーバーを設置します。このルーバーについては、ダイヤモンド富士のビューポイントである高下から望む富士山を表現しています。稜線は、木材の太さを変えることによって富士山の形に整備していきたいと考えております。また、3階部分、このルーバーの裏側の廊下の各所に木材によるベンチを配置する予定でございます。こういったベンチを配置することで生徒の交流を促してまいりたいと考えております。

廊下全体には、掲示板等、木材をリズムカルに配置し、学校全体に木のぬくもりを取り入れていきます。教室名や案内板にも木材を活用してまいりたいと考

えております。

図書室の設計についても、検討委員会からの意見を踏まえ、木材を多く使用することを検討中です。図書室は、2階の中央部分に配置され、木製の本棚やベンチを設け、生徒がリラックスして読書できる空間を作ります。また、図書室の天井には、放射状に配置された木材のデザインを取り入れ、まるで木の下で読書をしているかのような雰囲気演出します。

また、図書室は開放的な空間での整備を検討していますが、図書室を閉じて個別の空間として仕様できるように可動式の扉を導入する予定です。その扉を閉じることで、プライベートな空間も確保することができます。扉が閉じられた際には、曇りガラスやシートで視線を遮る工夫も施し、快適な読書環境を実現していくことを検討しています。

#### 【委員長】

この件について、ご質問はありますか。

#### 【委員】

町有林の木材利用の話が出ました。実は学校林が平林にありまして、これについては、だいぶ前なのですが、木を切って返したいというような話がありました。が、まだ伐期がきていないということで、そのまま学校林として活用することとなっています。

つきましては、今回間伐して利用できるんじゃないかという話があります。

#### 【委員】

ただ今説明がありましたように、増穂中学校の学校林の活用についての話が数年前にありました。しかし、皆伐してしまうと、その後の植栽にお金がかかり、獣害のおそれなどもあるため、割に合わないという意見も当時ありました。収穫間伐をして、それを利用することができないかということで4月から動き出しました。

それが、今はもう森林組合が作業をするまでのところまで来ています。

学校林というのは、もともと植えたときにその木が大きくなって育ったら学校で使う建物の材にするなどの目的で植えられていますので、ここで収穫間伐して材を出しますので、ぜひこの新中学校の材に使っていただければと思うところです。

**【委員(教育総務課)】**

中学校のPTAにも話をしていただきまして、実際に収穫間伐ということで全体の一部にはなりますけども、PTAとそれから森林組合さんのほうで実施をしていただいて、町にその材を寄附していただけるということで話が進んでいるところです。

学校林も町産材となりますので、先ほどのルーバーや長椅子の部分とか、特徴的な部分に活用していきたいと考えております。

廊下のフローリングや廊下の腰板ですとか教室のフローリングなどはどうしても合板を使う関係で、そういった部分には使えないですが、他の部分については、できるだけ使える箇所に使っていききたいと考えております。

**【委員長】**

検討をしていただき、使うという方向でいいですか。

**【委員(教育総務課)】**

伐採した木を全て使えるかは実際に切ったり、形にしてみないとわからない部分はありますが、使える部分はできるだけ使っていければと考えております。

**【副委員長】**

説明を聞いて素晴らしい学校ができるのではないかと期待に胸が膨らみました。特に富士川コリドーという地域に開かれた空間としてとても良いのではないかと思います。学校として町有林から採れた木材などを利用してベンチをたくさん置いて地域の方々もちょっと座って学校の様子を見るとか生徒と話ができるようなそんな形がとれるとさらに地域に開かれた学校としていいのではないかと思います。

**【委員(教育総務課)】**

校舎の外構部分も計画を今進めているところなんですけども、ベンチを設置をするとかそういった検討もしてきましたが、やはり雨ざらしになったりして、躯体の損傷が普通より激しくなったりするというような場面もございますので、ベンチの設置という部分はちょっと今考えてはいないところであります。

ただ地域住民との交流という部分については教育の課程の中でやっていけばいいのかなと考えております。いずれコミュニティスクールも学校の開校後にやっていきたいと考えておりますので、教育課程の部分も含めて考えていければと思っております。

**【副委員長】**

座って話をするような部分も欲しいと思いますので、耐久年数が下がってしまうというようなことはあるかと思いますが、それは作る側でいろいろ工夫していただいて、ちょっと腰を下ろして中学生と話をするような場を設けていただきたいと思います。

**【教育総務課】**

意見としてお伺いを承ります。ただ実現するかどうかにつきましてはまた検討させていただくということでお願ひします。

**【副委員長】**

増穂中学校は、今までも地域住民が通ったり小学生が通ったりして割と開かれた学校だなんてことを思っておりましたけれど、今後もそのような形をとるのでしょうか？

**【教育総務課】**

今はですね、学校の校舎と校庭の間を主に小学生が通学路として使っております。校舎を北側に移すことで校庭が今度南側に行きますのでその道自体はなくなりますけれど、校庭の中を迂回することになりますが、通れるような形で通学路は残していきたいと考えております。

**【副委員長】**

ぜひお願いします。よく中学校の中の道を通らせていただきますけども、中学校を眺めながら、中学生が陸上の練習してるななどといった形で身近に感じたものですので、またそんな道があるということによかったと思いました。

**【委員長】**

はい、ありがとうございました。この件については、他にご意見ありますか。

**【委員】**

はい。先ほど床材の話が出たときに合板という話が出たのですが、町産材などを使うときに合板にしてから、床材にするということですか。

**【委員(教育総務課)】**

床のフローリングには町産材を使う指定をする予定はありません。どうしても加工して、それを仕入れるという格好になりますので、この町有林の

この材だけで合板にさせていただいて、材を作ってくれるという形は取れないので、その部分は資材の産地の指定はしておりません。

**【委員】**

わかりました。日本では、合板にするのにいろいろな接着剤を使っています。その基準はとても低いということを知っており、それがもとでシックハウス症候群やアレルギーにという話も聞きます。海外では、合板にするとき等、その辺りのものが使用禁止になっているので、考慮していただけたらと思い、意見させていただきました。

**【教育総務課】**

今のは、ご意見としてお伺いさせていただきます。ただ一定の基準というのがあると思いますので、日本の基準という形ではさせていただきますが、こういったご意見いただきましたということで設計業者さんの方には話はさせていただきます。

**【委員長】**

はい、ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか？

(意見なし)

(2) 子育て支援に関する事業への充当について

**【委員長】**

次に子育て支援に関する事業への充当について事務局からお願いします。

**【事務局】**

はい、事務局から説明をさせていただきます。資料の2ページをご覧ください。こちらについては昨年度の検討の中で子供たちや子育て世代に身近な森林の持つ公益的な機能の重要性を伝えて、森林を大切な資源として認識して次世代に継承していくことが必要だという話が出ました。

また、この子育て支援事業に充当することについては、多くの委員さんからの賛成意見が寄せられたところです。しかしながら、事業を開始するにあたっては、ニーズ調査や実証事業等を実施する期間を設けて、効果の検証がされた上で、本格的に事業を開始することが望ましいという検討結果となりました。

それらを踏まえて、町の活用方針として、令和7年度までは新中学校校舎建設の事業に重点的に充当することとして、検討委員会に諮りながら今後の導入

に向けて検討を進めていくという活用方針を策定をしたところです。

それらを踏まえて、令和7年度につきましてはこちらの事業について実証的に行っていきたいと考えております。子育て支援課から具体的実証事業についての提案をお願いします。

#### 【委員(子育て支援課)】

まず富士川町児童センターの絵本収納ラックです。児童センターでは、放課後児童クラブの利用のほか、子どもや子育て世帯向けの事業を実施しており、特に乳幼児健康診断では絵本に触れる機会を提供するために、絵本コーナーを設置しております。

現在、1歳6ヶ月、2歳、3歳の子どもたちにおいては、児童センターのホールを使用して行っています。ホールには本棚がありませんので、カラーボックスにラミネーターで棚を作り対応している状況です。

そのため木のぬくもりが感じられる木製の子ども向け絵本収納ラックを購入したいと考えております。

続きまして2つ目です。町立保育園の年長児の2人掛けのテーブルです。年長児が毎日使用するテーブルを木製にすることで、園児が木に触れる機会を設けることができます。

また、木製家具にすることで、色味が自然と明るくなり、香りや感触の良さなどの特性を実感することができると思います。今後保育園の収納棚等の木質化も検討したいと考えております。以上です。

#### 【委員長】

子育て支援に関する事業として、どのような展開をしていくかという説明がありました。これに関しまして何かご意見ご質問はありますか。

#### 【委員】

森林環境譲与税の使い道については、まずは地球温暖化対策という部分があります。一方で、各市町村の自由な発想のもとそういうものに貢献する用途については、許されており、推奨されているような状況です。

材を使うケースについて、一つの注意点とすれば、今回の中学校の建設でもありましたとおり、まずは地産地消、富士川町であれば富士川町の材というのが花丸です。

次にですね、一步広げて、富士川のいわゆる中流域の中で、調達するのが次で二重丸ぐらい、そして次に県産材で、もう少し広げて、関東等のレベルで考え、大きく広げて国産材で対応していくことを使い道として打ち出す方向が良い

と思います。

家具材もピンキリある中でただ現状で調整して作ると思うのですが、一般的な材で作るのであれば、ある程度対応できるかもしれませんが、町産材を使うにあたっては、スケジュール感の調整が必要です。

ちなみに、切ってもすぐには使えないものなので、特に家具造作材は乾燥等も検討しなければなりません。もしその辺りを進めるようであれば、知識のある方とよく話を詰めて、買っていただければ間違いがないと思います。

ぜひ、難しいところもあると思いますが、そういうものを使いながら、作っていただければ、全国のデータベースに載せても遜色のないような、用途となります。その部分を含めてご検討願えたらと思います。

### 【委員長】

ありがとうございました。町産材の家具に関する事、材として使用するには乾燥が大事だというお話をいただきましたが、どのように使っていくかを真剣に考えていかないと、木材消費というのは伸びない。

自分は好きなので、やりたいと思うのですが、材料が手に入らない。やりたいと思ってる人は多分たくさんいると思います。しかし、材料を買うところがありません。

このことは、実は木材のことを考えていくときに大事ではないでしょうか。ひとえに公共材に使うというのも良いですが、やはり一般的に個人の家庭から消費していくという部分を大事にしていけないと思うのですが、どこ行っても買えない。

一体どこに行ったら面倒見てくれるのかという話があり、そのようなことも関係の方もおいでになりますので、富士川町に行くと思えるというぐらいの話になっていくと良いと思います。

森林組合等が、そういったところの面倒を見ていただけると良いと思っています。他にみなさまから何かございますか。

### 【委員】

はい。一般的な板を買おうとすると、ホームセンターに行けばありますが、国産材じゃないということで、確かに綺麗なんですけど、持ちが悪いなど、そのようなことで一般の方が作りたいということであれば、本来うちのようなところで板を作っておくのが一番いいのかなとは思いますが、なかなか需要というのが1枚1枚でということなので、うちとしても若干ですが杉の板等を作ったりとかしているのですが、組合としても製品倉庫というのがあまりないですからそういったことができておりません。一部については、うちの方でも用意はし

ている部分がありますが、材料の樹種を限定して欲しいと言われると、なかなかそういうものを1年、2年そろえておくというのも難しく、なかなか需要に応えることは難しい。

若干の木であれば森林組合にもあるので、本来組合でも用意できていればいいのですが、作って保管して、それを利用できるのかということがあります。相談いただければ、逆にそれをを持ってきてこの木を引いてとかであれば、少しずつ一般の方が利用できるようにしていきたいと思います。

#### 【委員長】

ありがとうございました。それでは子育て支援に関する事業への充当については以上です。

#### (3) 令和7年度以降 活用事業の検討について

#### 【委員長】

はい。次の事項に参ります。令和7年度以降活用事業の検討について事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

昨年度、検討結果としてまとめる際に、今後の検討項目として6つの項目を具体的に挙げております。それ以外にその他ということで、1から6以外の部分の事業についても検討をしていくことになっております。

これらの事業については、令和8年度以降の導入に向けて引き続き検討をしていくものになります。1の重要インフラ隣接森林整備事業の導入の検討について簡単にご説明します。

こちらの事業については、道路や電線といった重要なインフラ設備の機能が停止した場合には、国民の生活や社会経済活動に非常に大きな影響を及ぼすことになるため、そのような設備の周辺の森林について整備する事業となります。

この事業には、国の補助金があり、そちらの補助金で補えない部分について、森林環境譲与税を活用することが可能となっています。実際にこちらの事業に森林環境譲与税を充てている自治体も多くあります。

実際に富士川町でも主に電線ですが森林が迫ってきており、接触しているような箇所も見受けられます。森林環境譲与税の目的には、国土の保全というものもありますので、検討していきたいと考えております。

実際に補助金を活用するとなると、重要インフラ施設の事業者と協定を結ぶ必要がありますので、例えば電線ですと東京電力さんになるんですけども、そういうインフラの事業者の方たちにも対象となる箇所などについて来年度意見

を聞きながら、実施する事業について検討をしていきたいと思ひます。

もちろんその際には、本委員会に提案とさせていただきますと考えております。以上簡単になりますが、活用事業の検討についての説明とさせていただきます。様々なご意見をぜひ伺ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**【委員長】**

はい。従業員の隣接森林整備ってというのが、次の科目ですか。例えば今年やる場所を考えてくださいというような形ですか。

**【事務局】**

今年というわけではないですが、令和8年度以降に本格的な導入を検討していく事業についてこの項目があります。この重要インフラ隣接整備について実際にやる場合には、協定も結ばなければならないので、そういった専門家や重要インフラの管理者の施設管理者の意見を聞きながら、対象となりそうな森林の調査をしてみたいと考えているところです。その状況によって、もちろん委員会のご意見を伺ひながら、令和8年に実施をするかどうかを検討していきたいと考えております。

**【委員長】**

わかりました。ただいまの報告につきまして、何かございますか。

**【委員】**

今の質問に関連しますが、資料の見方なんですけれども、令和8年度に1の重要インフラを実施したいスケジュールで考えている。そのため、令和7年度にこの事業を実施するか決めるということによろしいですか。

**【事務局】**

はい、そのとおりです。

**【委員】**

この2から6の扱いはどのようなものでしょうか。スケジュール感などありますでしょうか。

**【事務局】**

特に今の段階で具体的なスケジュールを示せるようなものはありませんので、今後検討を続けていきたいと考えています。

**【委員】**

となると、1つずつ潰していくみたいな形ですか。

**【事務局】**

特段、重要インフラ設備に係る事業を1番にやっていきたいというわけではありません。総合的に考えて、優先的にやっていくを委員会の中で検討しながら進めていきたいと思えます。1番についての説明をさせていただいたのは、みなさまの中でも重要インフラ隣接森林整備事業がどのようなものなのかが名前聞いただけだとわかりにくいと思いましたので説明をさせていただきました。

**【委員】**

わかりました。

**【委員長】**

はい、ありがとうございます。今おっしゃった重要インフラ隣接の森林をどうするかというのは実は大事なことだと思っています。千葉県でですね、最近自然災害が実は非常に多くて、台風などによる倒木で、1番やられるのは電線なんです。電気がない生活って、現代人には考えられないと思えます。

あと路網整備などはずっと考えていかなければならない部分がある。それはまた計画的にやっていくということで了解してよろしいですか。

**【事務局】**

はい。そのように考えております。

**【委員長】**

はい。わかりました。他にご意見等ありますか。

**【委員】**

全国の市町村や県内の他市町村の森林環境譲与税の動きについてここに列挙されたものを含めてお話をしたいと思います。

**【委員】**

まず、2番の関係です。重要性は高くないですが、私の聞き及んでいるところだと、県でいわゆる林道の適地についてを整理している状況です。去年今年と委託調査をかけてその中でしかすると、県から富士川町に調査の結果等について

の話があるかもしれません。ご承知おきください。

**【委員】**

3番の林業事業者への補助制度についてですが、一般的には、各組合とその管内の市町村から運営補助・雇用補助のような形で出るケースがあります。

一方、まだ予算化はされておりませんが、他の地域で例えば、林業関係者に安全装備やヘルメット、あと最近だと間違えて足を切らないようにエプロンやズボンなど、そういうものをバックアップする予定の地域もあると聞きます。

**【委員】**

5番のスマート林業、これはちょっと普及員の中でも最近話題になっています。スマート林業とはというところに、林務の普及員たちも取り組みまして、GPSのついた大きい林業機械、木を切ったり集めたりすることがまず思い浮かぶところです。ドローン等もあり、整理していくと幅が広く、小さいものでは、同時通話のための無線機やヘッドレストに無線機がついて同時通話できるもの等もあります。他にも、手押しの一輪車で電動キャタピラー式のものもあります。

こちらからもスマート林業の整備を検討する市町村にこういったものも含まれますよというのはお示しできると思います。

必要があれば詳しい情報を共有します。よろしく願いいたします。

**【委員長】**

はい、よろしく願いします。

**【委員長】**

町有林を活用した森林環境教育事業とはどのような内容か伺いたい。

**【事務局】**

こちらについては、教育総務課とも連携をしていきたいと思っております。今年7月に教育委員会の生涯学習課が実施している大自然体験会というものがありまして、今年度は、峡南森林組合さんに講師をお願いして、いつもは皮むき間伐を楽しんでという形でしたが、実際に立木1本を間伐して、みんなで引っ張りました。間伐に入る前には、森林組合さんから間伐がなぜ必要なのかという話をさせていただき、その話を聞いた上で間伐を行う事業を行いました。そちらも教育事業であると思っております。こうした事業についても今後も継続的に検討していきたいとします。

**【委員長】**

はい、わかりました。今後の授業等についてということですがけれども、他にみなさまの方から何かご意見がありますか。

**【委員】**

これに該当しないんですが、先ほどの講演の中に木を植えてお金がいくらかかるというような棒グラフがあったと思うんですが、獣害防除のお金って非常に費用がかかります。なおかつ1回作ったからといって、放置というわけにもいきません。

峡南森林組合もそうですが、定期的にパトロールをしています。他市町村だと今年度から鹿柵の維持修繕等について補助を当てたりしているようです。

**【委員】**

現状で見ていくと、かなりの費用がかかっています。点検や修繕をしないと先ほどの話あったように絡まったりしてそこが穴が開いたり柵が倒れたりということで、委託をして毎年巡視に年4回歩いています、壊れたら直してという状況です。それについて一般の巡視員をつけたにしても、その巡視に対しては補助金は出てきません。しかし、そこをやらないと、せっかく植えたのに残念なことになったりします。

**【委員長】**

どうもありがとうございました。同時進行で様々な課題が山積している中で、みなさんから情報提供なんかを積極的にしていただきながら、進めていければと思います。それではこの項目についてはよろしいでしょうか？

(意見なし)

(4) その他

**【委員長】**

はい、それでは全体をとおして何かご質問等ありますか。

**【委員】**

先ほど新中学校校舎建設事業のときに言えばよかったのですが、峡南森林組

合と富士川町の地球温暖化防止推進協議会とが一緒になって3月に広葉樹の製材イベントっていうのをやりました。その広葉樹ををぜひ新中学校に使ってもらいたいという意味合いもあり行ったイベントですので、広葉樹を使うのは難しいところですが、家具等では広葉樹の方が高級ですし、使っていただければと思います。

3月に急いで行ったんですが、天然乾燥をするには、広葉樹は針葉樹よりも時間かかるので、今乾燥中です。学校の内部材に使う頃には乾燥してると思っていますので、ベンチ等も考えられているということでしたので、ぜひ検討していただきたい。

**【委員(教育総務課)】**

新校舎の木材は基本的にスギ、ヒノキが中心となります。なぜかと言うと加工がしやすいためです。これが非常に大切で、あまり良い悪いが出ないということもあり、そのように考えております。ただ、今の話は、前にも伺っており、そのように設計業者にも話はしてありますので、使用できる箇所があれば使っていきたいと考えております。しかし、たくさん使えるかということとそうでもありませんので、ご了承いただければと思います。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

他に何かございますか。

**【委員】**

中学校の話が出ていますが、この先また保育所や小学校の改築等そういった部分も出てくると思います。活用事業の検討事項として検討していけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

**【委員長】**

ありがとうございました。確かに学校だけの問題ではなく、今後いろいろな施設を建てるというようなことになったとき、地元の木材を使うということを考えていただきたいと思います。

その他何かありますか。

### 【教育総務課】

この庁舎や新校舎もそうですが、できるだけ木質化をしていきましょう、できるだけ近い町産材からから使ってほしいというようなお話をよくいただきます。実際にここ何年か取り組んでいますが、流通網が整備されておりません。その部分を考えていかないと、木質化とか、町産材を使うと言われても難しいので、そのような根本的なものの流れをちゃんと作ってほしいと思っています。以上です。

### 【委員長】

はい。確かにそうですね。様々な局面で材料が供給されないという使うことができない。ぜひ、知恵を出し合って、良いシステムができれば本当に良いと思います。また、色んな知識があると思いますので、ご意見をいただいて、進めていければ良いと思います。

### 【副委員長】

みなさんの意見を聞きまして、森林環境を守っていくことは本当に大切なことだと思いました。私も楡形山を愛する会で度々山に登ります。ネット柵を作り、その中はまた戻って綺麗になり、一般の方々にもぜひ楡形山に登ってほしいと胸を張って言えるようになりつつあります。

もう一つ問題として、原生林の方がだいぶやられており、講演の写真にもありましたように、無残な姿の木がたくさん目につくようになりました。このように木が枯れると、下の草も生えませんが、ますますそこが荒れていくような状態になり、幾年も前のような原生林の風景がないなくなりつつあります。

荒れているという感じになってきていますが、こういう現実をどのぐらい町民が理解しているかということがすごく大事ではないかと思います。

一般の方々にそPRをしていくことが大切だと感じました。ぜひ町でもそのような対応を検討していただきたいと思っています。

### 【委員長】

はい、ありがとうございました。そういうこともやはり対応していただきたいと感じます。

他にはよろしいでしょうか？それでは以上をもちまして、協議事項を終了したいと思います。

### 【事務局】

委員長、スムーズな進行を、また委員のみなさまにおかれましては、活発なご

意見をいただきましてありがとうございました。

それでは5のその他に移ります。事務局から何かありますか。

#### 【事務局】

今後のスケジュールと協議の進め方と今後のスケジュールについてお願いがあります。昨年度お示しした協議の進め方と今後のスケジュールにのっとなって進めたいと思います。11月に、検討結果の報告を委員長・副委員長から町にさせていただきたいと考えております。

そうしますと第2回目の検討委員会を10月の下旬から11月の上旬ぐらいの間で開催をしたいと考えております。そこで前年度の決算の報告や使用状況の報告ですとか、次年度の令和7年度に向けての意見集約をさせていただいて、11月に報告という形で行いたいと考えております。

また日程が決まり次第通知の方させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

その他みなさまからありますか？よろしいでしょうか？それではここで閉会とさせていただきます。閉会の言葉を副委員長よろしく願いいたします。

#### 【副委員長】

はい。今回も大変活発な意見をいただきましてありがとうございました。

この会が本当に深まっていくような気がいたします。私どもの会の方でもホームページを開いてまして、楡形山を守っていることをPRしています。

すると最近はそのホームページを見て、会に入って一緒に活動してみたいという方が増えまして、一緒に活動をしております。

町内外だけでなくいろんなところからこの活動に賛同してくれる方が多くなってきておりますので、少しでも多くの方々にこの活動を森林環境譲与税が活用されているかということも、知っていただければと思います。

本当に今日は活発な意見を出していただきましてありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。では本日はこれで閉会といたします。